

平成30年度第2回
札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：2019年3月14日（木）午前10時30分開会
場 所：ホテルポールスター札幌 2階 セレナード

1. 開 会

○事務局（徳永子ども企画課長） それでは、定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、平成30年度第2回札幌市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

本日は、時節柄、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況と会議資料について確認させていただきます。

本日の出欠ですが、枝村委員、香川委員、梶井委員、北川委員、中村委員、秦委員、前田委員、松田委員、水岡委員、三井委員、水戸委員、山田委員、若松委員より、欠席の御連絡をいただいておりますので、本日の参加委員数は18名となっております。

次に、会議資料の確認ですが、事前にお送りした資料は手元の次第に記載されており、資料1から資料4まで、全9部となります。

なお、事前にお送りした資料のうち、参考資料1-2の差し替え分を机上に配付させていただきます。

また、昨年12月に実施しました札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査、調査票を、本日御参考までに机上に配付させていただきました。

資料の不足等はありませんでしょうか。

ないようですので、それでは、ここからは金子会長に議事の進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

2. 議 事

○金子会長 おはようございます。

金子でございます。

大変御多忙の中で集まいただきまして、ありがとうございました。

本日の議題は、札幌市の児童相談体制強化プランの策定ということで、特に児童虐待に関しましては、昨年夏の目黒の結愛ちゃんの事件以来、今年に至ってもたくさんのケースがニュースになっておりまして、非常に大きな課題として受け止めたいものでございます。

札幌市としても国のプランに合わせながら策定するというところで1件、そして、後の二つは報告事項でございます。

それでは、早速、議事の進行に移ります。

まず、(1)第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定についてに関しまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（道券企画担当課長） 児童相談所企画担当課長の道券です。よろしくお願いいたします。

私からは、来年度予定しております第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定について御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

札幌市では、2017年4月に第2次札幌市児童相談体制強化プランを策定いたしまして、関係機関との連携や専門性強化の取組を進めているところです。

児童虐待相談への対応件数は、全国的にも依然として増加を続けている状況でございます。重篤な虐待ケースも発生してきていることから、昨年7月には、国の関係閣僚会議におきまして、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策が取りまとめられまして、12月には児童虐待防止対策体制総合強化プランが新たに策定されるなど、児童相談所と市町村の体制と専門性の強化を計画的に進めることが求められているところでございます。

また、2016年の児童福祉法改正を受けまして、社会的養護の在り方も大きな転換期を迎えております。国から昨年7月に出された都道府県社会的養育推進計画の策定要領により、社会的養育推進に向けた幅広い取組について、来年度、2019年度中に計画化することが求められているところです。

このため、札幌市としても、児童虐待防止対策体制強化や社会的養育の推進について、施策を検討し、一体的に推進していく必要があることから、重点取組期間が来年度までとなっている今の第2次強化プランを改定し、新たに第3次札幌市児童相談体制強化プランとして取りまとめたいと考えております。

計画期間は2020年度から2024年度までの5年間とし、記載事項は児童虐待防止対策強化と社会的養育推進に関する札幌市の取組を記載する予定です。

なお、社会的養育の推進に関しては、体制整備の考え方など札幌市分を含めまして北海道全体での検討が必要な事項は、道の計画として北海道が設置している審議会でも検討を行っておりますので、次期の第3次強化プランの取組の検討に当たっては、北海道の計画と整合性を図りながら整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、資料裏面の3、子ども・子育て会議における審議の進め方についてを御覧ください。

今後の審議の進め方でございますが、児童福祉に関する事項の調査審議を所管する児童福祉部会において、札幌市のこれまでの取組や、児童虐待防止対策や社会的養育推進などに係る国の方針などを踏まえまして、中長期的な体制強化の方向性について御審議をいただくことを考えております。

児童福祉部会の審議は、現時点では、5月から12月頃まで、四、五回程度を想定しており、審議結果については、子ども・子育て会議に報告を行い、御了承を得たいと考えております。

策定スケジュールといたしましては、12月頃までにプラン案の検討を行いまして、来年1月頃にパブリックコメントを実施し、3月には策定としたいと考えております。

この進め方につきまして、皆様に御承認をいただければと考えております。

第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定についての説明は以上です。

○金子会長 児童虐待の問題と社会的養育の推進という二つの大きな課題について、第3次の強化プランを来年度中につくるという御趣旨でありました。

一つはスケジュールのこと、もう一つは児童虐待の関連もしくは社会的養育と柱が二つありますので、そのどちらでも、あるいは、両方について、皆様方の御意見、御質問を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

それでは、副会長からお願いします。

○松本副会長 これは、来年度、児童福祉部会で審議して、またここでお諮りするということかと思えます。それで、児童福祉部会での審議もコミットする立場から概括的なことをお伺いしたいと思います。

一つは現行プランで評価すべきところ、もう一つはもう少し強化していくと現時点で考えになっていることを教えていただくと、ここでの議論、御意見をいただくときの参考になるかと思えますので、お聞かせください。

○金子会長 お願いします。

○事務局（道券企画担当課長） 現行プランでは、大きく関係機関との連携、例えば、学校や保育園との関係強化について、昨年お配りしております児童虐待のハンドブックを作って広く皆様と共有しながら進めていくところについては前進してきたものと考えております。

今後、第3次に向けて特に検討しなければならない部分ですが、今回、国から児童相談業務に携わる職員、児童福祉司や児童心理司について、数値の目標が示されて体制強化することになります。それに札幌市として、どういうふうに関係機関と向き合うのか、どう対応していくか、十分に議論した上で体制をとっていかなければならないと考えております。強化していくといっても、一気に人数をふやすことはなかなか難しいだろうと考えられますので、どのように体制をとっていけばいいかについては、十分に議論しなければならないと考えております。

それから、社会的養育では、大きく里親の委託の推進や、これまでの施設の在り方を転換するような考え方が示されているところでございます。第2次プランでも、考え方については、ある程度踏まえていたものと考えておりますが、これをさらに大きく進めていくべきところがございますので、どのような施策が必要かということについては、第3次プランの中で具体的に考えていきたいと考えております。

現時点では、以上のようなところが課題になるかと考えております。

○金子会長 今、副会長からは、札幌市の現行の第2次プランとの整合性の質問がございましたが、もう一つは、今回の第3次プランは国の緊急総合対策の影響を受けるというか、もちろんそれを配慮しないといけないわけです。国の緊急総合対策は、かなり総花的で、たくさんの方が書いてあるのですけれども、この中から満遍なくおやりになりながら、特に札幌としてはこういうところを少し強化したいというお考えは今の段階でございませうか。

○事務局（道券企画担当課長） 国のプランについては、今回かなり包括的に示されてい

る状況でございます。項目については、もちろん計画に広く反映していきたいと考えておりますが、事業化することも含めて全てを一気にやることはなかなか難しいと考えております。

今の時点でどれをというところまでは検討を進めておりませんが、札幌市として今の課題を踏まえてどこを伸ばしていくべきかについては、来年度に向けて十分検討していきたいと考えております。

○金子会長 ほかにどうぞ。

○豊田委員 北海道子育て支援ワーカーズの豊田と申します。

参考資料1-1に対する質問ですが、虐待の防止の対策のためというところで、民間委託の活用と書いてあります。委託というより、子育て支援をやっている団体がいろいろありまして、みんなで考えていきたいと思っておりますので、そういうところもぜひ活用していただきたいと思っております。具体的にどんな活用ができるかというところも考えていらっしゃるなら聞きたいですし、これからでもいいです。

もう一つは、意見ですが、私たちは訪問型と言いまして、お宅に何う支援を行っております。その中で、最近見えてきているのは、家庭の中にゴミがたくさんある方は家の中に他人をなかなか入れたがらないです。ちょっとにおいがついていたり、余り食べてない、お風呂に入っていないお子さんに対して、私たちはどういうふうに対応していったらいいかを行政の方に一度確認したことがあるのですが、そこは介入するのがなかなか難しいです。では、どうしたかと言いますと、何回も何回も訪問してお母さんと信頼関係を持って、お母さんの気持ちがほぐれたところで介入できるようになる、お子さんをお風呂に入れたりできるようになるかなと思うのです。

本当に難しいとは思いますが、それも虐待となると思います。私たちはゴミと思えますけれども、お母さんは宝物というか、そういうところに依存していますので、お母さんの気持ちも考えながら何か支援ができる、そこに入れるような対策があったらいいのかなとすごく思っています。これは意見です。

○金子会長 いずれにしても、プラン案を検討される児童福祉部会で配慮していただけるようお願いしたいと思います。

課長から何かございますか。

○事務局（道券企画担当課長） さきに御質問のありました民間委託等の推進でございます。

現在、例えば、児童家庭支援センターなどにつきましては、既に民間の法人にお願いして実施しています。こういったことをどのような分野で、どのような内容でやっていただくのいいかにつきましては、国のメニューもたくさん出てきていますので、どうやって事業をやればいいのか、どういった方にやっていただければいいのか、どれができるかも含めてプランの検討の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○金子会長 官民一体でもあるし、国と道と市も連携するという方向で御審議をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

下村委員、お願いします。

○下村委員 先ほどのようなごみ問題ですけれども、主任児童委員をやっておりますとごみ屋敷という問題は多数出てくるのです。各地区に家庭児童相談室がございまして、そこが主催になりましてケース会議を行っています。それは保育園の先生、子ども主任児童委員など、関係機関の方が集まって、どうしたらいいのかと対策いたします。それから、区社協の方がボランティアのトラックを出してくださったり、ボランティアの人がごみを撤去する方法を何度もっておりますので、家庭児童相談室を是非御活用なさってはいかがでしょうか。

○豊田委員 そこまで行かないケースが結構ありますが、そちらのほうにももう少し意見を言いながら関わっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○金子会長 ほかにございませんか。

○松本副会長 先ほどの現行の評価と今後の重点というところで、専門性と人数の問題、社会的養育では特に里親、家庭的養育の推進は大きな方向だろうと思います。やはり人数を増やすというだけではなくて、国あるいは札幌市の議論で常に出てきて求められているのは専門性の強化ということかと思えます。そのときに、研修体制が一つ出てくるのですけれども、そこにいらっしゃる方が研修されても異動になって、次にまた一から研修するという形で、そこはどうやって積み上げていくかという問題が出てくるかと思えます。

これはこういう場ですから、どう考えていくか、今後の議論としてあえて申し上げますけれども、児童相談所の職員の研修だけではなくて、市としての人材育成の方針が大変重要になってくるだろうと思います。特に、現在の国の方針あるいは法の改正等でも、スーパーバイザーの資格要件の強化ということが求められてくるかと思えます。そうすると、特に新任の職員が増えてくればくるほど、中堅職員できちんと資格要件を満たす人を市としてどうやって育成していくのかという観点がもう一つ大変重要になってくるかと思えます。児童相談体制の強化プランというだけではなくて、市としての専門性を持った人の育成、あるいは、育成を念頭に置いた人事の方針の検討が別途必要になってくるかと思えます。その点も含めて、またここでも意見交換できればということが1点でございます。

もう一点は、社会的養育で、大きな方針として家庭的養育の推進があります。そうすると、里親支援の機関をどうのように作っていくかということが大変大きな柱かと思えます。これはこの間の制度改正でもよく言われているところで、そこがどうなるかが一つ大きくあるだろうと思います。

もう一つは、これまでなかった動きとして、やはり18歳以降の自立支援を制度枠組みとして強化していこうという方向がございます。そこは、これまでなかったような新たな

位置付けを与えていくことかと思いますので、それもきちんとしていかなければいけないだろうと思えます。そのときに、やはり里親あるいは施設で養育された方が地域移動していくことがありまして、道との連携体制をどうつくるかがもう一つ大きなポイントになります。これまでなかったというか、余り議論されてこなかったことが新たに出てくるかと思いますので、そこも重点的な課題になるかなと考えております。

これは意見でございます。また、いろいろな方から御意見をいただければと思っております。

以上です。

○金子会長　そういうことを含めて、児童福祉部会で、松本副会長を中心に御審議、意見の交換をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子会長　それでは、御意見、御質問がございませんので、一応、この議事としてのプランの策定については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○金子会長　どうもありがとうございます。

それでは、次に、報告事項がございます。

一つは、新・さっぽろ子ども未来プランの改定についてでございます。

これにつきまして、事務局から御説明を頂戴します。

○事務局（徳永子ども企画課長）　それでは、A3判の資料2-1、新・さっぽろ子ども未来プランの改定についてと、資料2-2、札幌市の子ども・子育ての現状について説明させていただきます。

まず、資料2-1の改定についてですけれども、1、計画の位置付け及び計画期間では、新・さっぽろ子ども未来プランの位置付けと計画期間について記載しております。

現在のプランは、子どもの権利の保障を進めるためのいわゆる子どもの権利条例に基づく子どもの権利に関する推進計画と、幼児期における学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を目的とした子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を包含した計画となっております。

そのほかに、急速な少子化を背景とした次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、放課後子ども総合プランに基づく取組、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画、また、児童福祉法に基づく市町村整備計画といったものも含んでおります。

次期プランも、この枠組みを引き継いだ上で、市の総合計画であります札幌市まちづくり戦略ビジョンの方向性を踏まえ、子ども施策分野の個別計画である札幌市子どもの貧困対策計画や、札幌市ひとり親家庭等自立促進計画、また、先ほど児童相談所から説明がありました新たに定める第3次札幌市児童相談体制強化プランといった個別計画との整合性

を図りながら策定していきたいと考えております。

なお、計画期間についてですが、市町村子ども・子育て支援事業計画が5年を1期とする事業計画を定めるものとされているため、これと合わせて次期プランは2020年から2024年の5年間といたします。

続きまして、左下の2番、現計画の概要についてでございます。

現在のプランは、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」を基本理念としまして、子どもの権利や産み育てる環境、成長と自立を支える環境などについて、四つの基本目標を定め、各施策を推進しております。

四つの基本目標のうち、基本目標1、子どもの権利を大切にする環境の充実は、子どもの権利に関する推進計画と位置付けております。この子どもの権利に関する推進計画につきましては、札幌市子どもの権利委員会という札幌市子ども・子育て会議とは別の附属機関が中心となって計画づくりに当たっております。改定後のプランにおきましても、子どもの権利に関する推進計画の部分につきましては、主に子どもの権利委員会において審議をすることになりますが、審議経過を踏まえまして、計画全体の整合性を図りながら最終的には一体的なプランを策定していきたいと考えております。

資料右側の3番、札幌市就学前児童を対象としたニーズ調査について説明させていただきます。

子ども・子育て支援法で位置付けられた事業量の目標設定に必要な幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状、希望、市民の子育てに関する生活実態や要望、意見を把握するためにアンケート調査を実施したものでございます。

就学前児童の保護者1万5,000人に対して、平成30年12月7日から31年1月4日の期間で実施しておりまして、調査内容につきましては、お配りしております調査票のとおり、前回、平成25年度に実施した調査を基本としつつ、国で示された項目を新たに追加するなどをしております。

こちらは6,116件の回答がございまして、回収率は40.8%となっております。

現在、回答結果については、精査中でございますが、回答結果の一部につきましては、資料2-2、参考資料2に掲載しております。

併せて、子育て中の保護者や子育て支援者から、直接、子育てにかかわる御意見をお聞きするグループヒアリングを実施いたしました。子育て中の保護者につきましては、3回実施して計49名の方に、子育て支援者につきましては、1回実施して15名の方に御参加をいただきまして、さまざまな御意見を伺いました。

こちらにつきましても、現在、集約中でありまして、後日、結果をお知らせしたいと思います。

右下の4番、想定スケジュールでは、プラン改定に係る今後のスケジュールを記載しております。

現時点での想定スケジュールですが、平成31年度は4回ほど子ども・子育て会議の開

催を予定しておりますので、御多忙のところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

5月下旬ごろ開催予定の会議におきまして、今回のニーズ調査の確定値についての結果報告と計画の柱となる施策体系案の検討を予定しております。その後、9月に素案の検討、12月に計画案の検討、その後にパブリックコメント等を経まして、最終的に2020年3月の会議で計画案を確定させていきたいと考えております。

続きまして、資料2-2、札幌市の子ども・子育ての現状を御覧ください。

こちらの資料では、各種統計に加えまして、今回のニーズ調査の一部に触れながら、札幌市の子ども・子育ての現状について整理をしております。

なお、ニーズ調査の結果につきましては、あくまでも速報値でございますので、最終的な確定値とは若干異なる場合がございますので、御了承ください。

まずは、1番、少子の現状についてです。

図1は、政令指定都市の合計特殊出生率を記載しておりますが、札幌市の平成29年における合計特殊出生率は前年同様1.16でございます。他の政令指定都市と比べますと最も低い状況となっております。

図2に記載のとおり、札幌市の特徴といたしまして、特に女性の未婚率が全国よりも高いという状態が続いております。

また、20歳以降では、女性の人口に比べて男性の人口が下回っているという現状もあります。

下の図3におきましては、札幌市における女性の年齢別出生数の推移を表していますが、年々、年齢別出生数のピークの年齢が高くなるとともに、その出生数も少なくなっていることがわかります。

なお、前回の会議におきまして、柴田委員から施策が出生率の向上に反映されていないのではないかという御指摘がございました。

札幌市では、人口減少というこれまで経験したことのない問題に真摯に向き合うために、平成28年1月にまちづくり政策局が中心となってさっぽろ未来創生プランを策定しております。さっぽろ未来創生プランにおきましては、安定した雇用を生み出す、結婚・出産・子育てを支える環境づくりの二つの基本目標を設定しまして、市全庁的にさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

子ども未来局といたしましては、今回のアンケート調査の結果を5年前のものと比較、分析するなど、そして、市民の方々が子どもを産み育てやすい環境だと思っていただけるような施策を検討、構築していきたいと考えております。

続きまして、2番の子育て世帯の状況についてです。

札幌市では、多様な保育サービスの拡充を進めておりまして、図4のとおり、保育定員が現在2万9,000人ほどございますけれども、新・さっぽろ子ども未来プラン策定時の平成27年4月から平成30年4月までの3年間で、3,752名の保育定員を拡充い

たしました。

図5におきましては、今回実施をしたニーズ調査における放課後子どもに過ごさせたい場所の結果を示しております、平成25年度と比較しますと、小学1年生から小学3年生で児童クラブの利用を希望する割合が37.3%から45.3%へと約8ポイント増加しています。

次に、女性の就労状況についてですが、図6、札幌市における女性の年齢別労働力率では、おおよそ全ての年齢において、働く女性の割合が増加傾向にあることがわかります。

ニーズ調査の結果におきましても、下の図7、母親の就労状況にありますとおり、円グラフの右側の赤枠で囲った数値の合計値が働いている母親の割合の合計になりますけれども、働いている母親の割合は平成25年度の調査では41.7%であったのに対しまして、平成30年度の調査では56.9%となっております。働きながら子育てをする女性の割合が大きく増加していることがわかります。

一方、右下の図8のとおり、父母が、子どもが起きている間に子どもと一緒に過ごす時間を聞いたところ、就労している母親は五、六時間が最も多かったのに対しまして、父親は一、二時間が最も多くなっております。母親に比べて父親が子どもと一緒に過ごす時間は少ない状況にあります。

これらのことから、働く母親が増加している中、より父親も子育てに関わる必要があるものと思われませんが、平日に父親が子育てに関わる時間は少なく、依然として母親を中心に子育てが行われている状況が多いことがうかがわれます。

次のページを御覧ください。

図9では、子育てをしていて感じる悩みについての平成25年度と30年度の調査結果の比較をしております。

「子どもの病気や発育・発達に関すること」、「子どもの教育に関すること」、「子どもを叱りすぎている気がする」、「これらの上位3項目は、若干の順番の変更がありますけれども、変更はありませんでした。

一方、赤色の点線で囲っているところですが、「子育てによる身体や精神的な疲れが大きいこと」や、「自分の自由な時間がもてないこと」、「仕事と子育ての両立が大変なこと」、これらがそれぞれ約10ポイントほど増加しております。子育ての悩みとして、子どもに関する悩みの傾向は変わりませんが、子育てに伴う親自身の悩みが増加していることがうかがわれます。

左下の図10ですけれども、子育てに関する悩みの相談先のニーズ調査の結果となっております。

こちらは、平成25年度と今回で傾向が同じでございます、「配偶者」、「子どもの祖父母などの親族」、「友人や知人」に相談するといったものが一番多く、続きまして、「保育所などの保育士」や「幼稚園の教諭」などの日々接する子育て支援者が相談相手となっております。

図11では、子育てや子育て支援に関する情報の入手先についてでございます。

こちらは平成25年度調査と比較しまして、「家族・友人・知人」が約7割と最も高い傾向は変わりませんが、「テレビ・ラジオ」、「新聞」、「雑誌・情報誌」といったものが減少する一方、さっぽろ子育て情報サイトが開設された「札幌市のホームページ」、それから、「札幌市以外のホームページ・インターネット」がともに増加しております。

また、平成29年4月に配信開始となった「さっぽろ子育てアプリ」も10.2%の回答がありまして、情報の入手方法が多様化していると言えます。

次に、4番、配慮を要する子どもと家庭の現状についてですが、児童虐待認定件数は増加傾向が続いておりまして、特に面前DVに伴う心理的虐待も認定することとなった平成26年度以降、著しく増加しております。

また、図13、小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童制度数の推移、また、図14、児童に係る通所サービスの支給決定人数推移についても増加しておりまして、配慮を要する子どもと家庭は増加傾向にあります。

また、参考資料2では、これまで説明いたしました資料に掲載したデータも含め、これ以外の札幌市の子どもと子育ての現状がわかるデータを掲載しております。こちらにつきましては、説明を割愛させていただきます。

委員の皆様から、札幌市の子ども・子育ての現状について、課題だと考えられていることや、また、日々感じられていることがございましたら御意見として頂戴できればと思います。今後、札幌市の子ども・子育ての現状を基に、改定後のプランの計画の柱となる施策の体系案について、検討してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○金子会長 膨大な資料を短時間の中で御説明いただきました。

資料2-1に戻りますと、まず、皆様方からの御意見の柱としては、一つは期間の問題、現計画の概要からどういう形で現状を踏まえてこのプランを改定するかということ、その現状の一番新しいデータとして6,000人を超える方からの回答のニーズ調査のデータの一部が今御紹介されたところでございます。

現状でも、課題でも、ニーズ調査の中身についてもよろしいのですが、御意見、御質問はございませんでしょうか。

岩松委員、お願いします。

○岩松委員 子育てに関する父親の関わりが少ないということですが、少ないというのは実際に自分の過去を見てもそうだったなと思うのですけれども、それに対してどういう形での取組をしていこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。

○金子会長 いかがでしょうか。

○事務局（徳永子ども企画課長） まず、現段階では、こういった現状を把握して課題を認識するという状況でございます。父親が子育てに参加する取組は、今でも両親教室やお父さんが子育てをする上で必要な知識の習得の事業はもちろんございますし、ほかにもあ

りますけれども、それ以外にも何かしていけるものが実現性としてあるかどうかについて、これからまさに検討していきたいと考えております。

もし補足がありましたら、ほかからもお願いしたいと思います。

○金子会長 いかがでしょうか。

○事務局（田村子育て支援担当課長） 子育て支援推進担当課長の田村でございます。

平成29年度に女性の活躍推進の一環で、有識者の方にお集りいただいて意見をいただいたり、取組をしております。その中で、女性が働き続ける、あるいは、育児をしながら仕事に復帰する中で、父親の育児参加が少ないことがネックになっているという御意見もございました。

現状としては、札幌市の男性がほかの街よりも長時間労働にあるという傾向もございます。今の若い男性は育児に参加したいという意識を持っている人が結構多いのですが、現実問題として時間がとれない状況もあると意見としても、データとしても出ております。ですから、今、企業と連携して長時間労働の是正に取り組む、父親がもっと育児に参加できる環境を企業にも御協力いただきながら整えていくような取組も徐々に始めているところでございます。

以上です。

○金子会長 それでは、内山委員、お願いします。

○内山委員 公募委員の内山です。

出生数増加につながるように、さっぽろ未来創生プランで施策に取り組んでいらっしゃるということですが、今は健康寿命が長くなってきていますけれども、妊娠しやすい年齢は変わらないと思っております、1人目の出産年齢の高齢化で、2人目の不妊に悩んでいる声もよく聞きます。

避妊については保健の授業で習っていると思うのですが、今、学校では年齢による着床率の低下などを学んでいるのかなという質問と、適齢期で出会いの場をもう少し増やしていけるような工夫があればいいのかなと思ってお話しさせていただきました。

○金子会長 二つのことですが、いかがですか。

○事務局（徳永子ども企画課長） 2項目の御質問をいただきました。

まずは、私からは、二つ目の適齢期での出会いの場につきまして、先にお答えをさせていただきたいと思っております。

さっぽろ未来創生プランで、切れ目のない結婚・出産・子育ての支援の中の一つとして結婚の支援もしていく必要があるということで、私ども子ども未来局子ども企画課では、平成29年度、昨年度から結婚の支援のための若者出会い創出事業というのを実施しております。

こちらでは、例えば、カメラ講座やハーブ講座などの趣味を通じて出会える場、それから、まちづくりに資するということで、子どもの職業体験のミニさっぽろという小学生向けの行事が毎年ございますけれども、子どもの職業体験について、企画段階から関わりま

せんかということで募りまして、そちらに御参加いただいて、当日も子どもに体験をさせることが出会いの場になっていくといいなということで行っております。年間で幾つもプログラムを実施しております、そこに御参加いただくというのを今ちょうど2年間実施したところでございます。

それから、先ほどの妊娠しやすい年齢、不妊については、所管から回答をさせていただければと思います。

○事務局（廣川教育課程担当課長） まず、教育委員会から学校における授業についてです。

小学生、中学生、高校生、それぞれの発達の段階に応じて、保健体育の授業でありましたら、いわゆる生物学的な内容に併せまして、命を大切にする指導として、先ほどの避妊についても扱っております。

また、保健の授業の中では、家族計画という単元で、家族の在り方等を考える授業を行っております。

学校教育の中では、着床率の低下のみを取り上げるというよりも、全体の家族計画という中で扱っている現状にございます。

○事務局（阿部母子保健担当課長） 私は、母子保健担当課長の阿部です。

先ほどの不妊のお話ですけれども、私どもは妊よう性ということを非常に重要視しております。人工妊娠中絶を行うことで、この妊よう性が低下することを若い世代に伝えようということで、小さなリーフレットを活用して大学や専門学校に配布させていただくのと同時に、成人式のときに、皆さんはこれから親になっていきます、妊よう性ということが今一番大事ですよということをしっかりと周知させていただくリーフレットもお配りしているという取組も一部行わせていただいているところです。

○金子会長 それでは、どうぞ。

○箭原委員 ひとり親家庭の支援をしております札母連の箭原と申します。

今年、働き方改革でお休みがどんどん多くなる、ゴールデンウィークも10連休とテレビでマスコミがどんどん言っているのです。働き方改革でちゃんと休めるところはいいのですが、さすがに今年すぐに休めるような中小企業は少ないです。そして、また、正職員は休めるけれども、パート、アルバイトは出てきてくれとなると見込まれまして、ひとり親のお父さん、お母さんたちは戦々恐々としており、どこかで子どもを預けられないかというお問い合わせが徐々に増えてきております。

札幌市でも、休日に軽く預かっただけの場所がないと、なかなか安心して働けない、それから、子どもも安心して置いておけない、家に置くというのはやはり大変危険を伴います。そういうことも考えていきますと、どうなのかなと思うのです。

手前みそでございますが、札母連は土・日・祝日のサポートを出しておりますけれども、やればやるほど赤字でございます。でも、やらないと働いているお母さんたちのニーズに応えられないということで、何十年もやっております。緊急サポートがあるのですけれど

も、何しろ現場としては使いづらい、高い、そこに入れていたら自分のお給料が全て子ども保育に持っていかれてしまって次の週の食べるお金がないと言われるのが現状でございます。

その辺に対して、やはりお金をかけるしかないと思うのですが、そちらに別枠でかけていただけることも御検討いただくとありがたいと思っております。

○金子会長 それでは、どうぞ。

○松本副会長 少子化対策ということで、子どもがもう少しこの世に生まれてくるような手立てを何かとれないだろうかという観点でのいろいろな御意見だと思います。

参考資料2の3ページですが、理想の子どもの数と予定している子どもの数にギャップがあります。実際は1人か2人が予定だけでも、本当は2人か3人欲しいということです。

それはどうしてギャップがあるのかというと、断トツで多いのはお金がかかる、負担が大きいということかと思えます。後は、高齢出産と仕事と子育ての両立が第2グループであります。高齢出産というのは、やはり個人のライフコースの選択の問題ですから、施策的になかなかコントロールしにくいですが、恐らく、施策的にコントロールしやすいとか、介入しなければいけないのは経済的な負担と仕事との両立で、これは両輪だと思うのです。

そうすると、ここあたりを重点的にどうするかということで、出会いの場が生まれるような施策もいいですが、やはり1人持っている人が本当はもう一人欲しいというところを、どうやったら2人目、3人目を持てるかということに焦点を当てて、子どもを持たない人に持たせるというよりも、持っている人で、本当はもっと欲しいという人がちゃんと持てるようにしていくのが恐らく一番現実的で効果的なのだろーと考えます。子どもが生まれてきたら、子育ても大変だけれども、おもしろいこともいっぱいあるし、何とかなる、子どもも楽しく過ごせるというような環境をどうつくるかということの基本にして考えるべきかなと思えます。

出会いの場も地域の活性化という観点ではいいのだろーと思えますけれども、むしろ今いる子どもをどういうふうにサポートするかという観点が大事かと考えました。

3ページの図6、図7、図8は示唆的かと考えています。

以上です。

○金子会長 ちょっと時間がないのですが、まず、品川委員、お願いします。

○品川委員 今の松本副会長のお話にもつながるところなのですが、先ほどのA3判の資料2-2の子どもに関する悩み、子育てに伴う親自身の悩みが増加というところで、実際に子育てしている人で多い悩みという赤色の点で囲まれている「子育てによる身体や精神的な疲労が大きいこと」、「自分の自由な時間がもてないこと」、「仕事と子育ての両立が大変なこと」は、授業で学生と調べたことがあります。これだけ働くお母さんが多くなって、預けられるようになったが、もう限界ですという声が本当に多くて、ゼロ歳児

の子どもを抱えて5時まで働いて、それから、保育園にお迎えに行って、おうちに帰ってご飯を作って、お風呂に入れてといったら、本当にそんな自由な時間は持てないですね。

それで、本当にそれが人の暮らしとしていいのかどうかという問題は、社会一般のお母さんの役割、お父さんの役割というのが固定的になっていて、話がずれるようですが、面前DVが多いというのもやはり性別分業で、家庭の中でどんな関係性の中で生活をしていて、子育てをしているかというのを見直していくべきだと思います。これだけ社会が急に変わっているけれども、意外に変わっていない、家庭は閉じられているので、その家庭のお考えもあります。そのあたりのところをどんなふうに広報していったら、例えば、暴力を使わない子育て、今でも時には暴力も子育てに有効ですねという方は一定数いらっしゃるという問題、性別役割分業でお母さんの作ったご飯でないとか、片付けはお母さんがというような固定的な考えをその家庭に合わせる感じでうまくやっていくにはどうしていったらいいのかも考えていったらいいのではないかと思います。

○金子会長 たくさんの御意見があるだろうと思いますが、一言でお願いします。

○柴田委員 柴田です。

今、松本副会長のおっしゃっていたとおりです。でも、これは5年前にアンケートをとってしまして、私は、先ほど報告にありましたとおり指摘したのです。にもかかわらず、同じ結果が出て、しかも出生率は上がらないということに対して行政で膨大な手間をかけながら市民のニーズをくみ取りまして、では、施策的にどうだったのかということも含めて、是非説明していただきたいです。

それから、働くママとパパは大変です。学童保育の支援員をしていますけれども、私たちにオンブ、だっこです。なぜかといったら、だって、ママもパパも疲れていてかわいそうなのだもの、オンブ、だっこなんかしてもらえない、これが働く親の現状です。

もう一つは、若者ですけれども、今の若者は生きていくのに精いっぱい、正職員ではない、恵まれていない、結婚なんて考えられません。現に、うちは施策が向上したので、1人若者を正職員で雇いました。33歳ですが、ダブルワークで13年ずっとやってきて、健康保険にも入っていないくて、歯もがたがたです。うちに来て、やっと歯が治せます。顔も明るくなりました。若者たちの働く場所を確保しない限り、結婚なんかできやしません。

アンケートの結果について、5年前と今で同じ結論が出ているのに対して、行政の方はどう考えているのか、ぜひ一言、お伺いしたいと思います。

○金子会長 一言では言えないことがあって、それは企業の問題もあるし、生き方の問題もあるし、教育の問題もあって、行政の子ども・子育て関係だけではもともと無理なことはたくさんあるわけです。

それを言うなら国に言う、国に言ってもみんなに言わないといけないということで議論が拡散しますので、今の御意見はもっともですが、多分ここで議論しても答えは出てこないです。

○柴田委員 では、子ども・子育て会議の意義は何ですか。

○金子会長 札幌市としてはここまでやれますとしか言いようがないわけです。

○柴田委員 それをぜひ聞きたいです。

○金子会長 今回は報告事項でもありまして、議論する時間がないので、会長権限で、これは一旦打ち切らせていただきます。

(3)の各部会の決議状況について御報告をお願いします。

○事務局(伊藤保育推進担当課長) 保育推進担当課長の伊藤と申します。

資料3によりまして、認可・確認部会の決議状況について御説明させていただきます。

昨年8月の子ども・子育て会議の後から現在までに開催いたしました認可・確認部会の決議状況でございます。

資料3に記載しておりますとおり、2回の部会を開催したところでございます。

決議状況でございますけれども、表の上段、昨年9月に開催いたしました認可・確認部会では、認定こども園、保育所、地域型保育事業、幼稚園の利用定員の設定及び認可等に関する計画について、審議をいただき、承認をいただいているところでございます。

それから、表の下段、2月に開催いたしました認可・確認部会におきましては、認定こども園、保育所、地域型保育事業の利用定員の設定及び認可等に関する計画について、審議をいただき、承認をいただいているところでございます。

認可・確認部会の決議状況については以上でございます。

○金子会長 これについて、御意見、御質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子会長 それでは、次をお願いします。

○事務局(東相談判定一課長) 児童相談所相談判定一課の東と言います。

資料4を御覧ください。

里親の認定及び児童の措置等について御説明させていただきたいと思っております。

児童福祉部会における里親の認定及び処遇部会における児童の措置等について御説明いたします。

まず、1にあります児童福祉部会についてですが、前回の子ども・子育て会議以降、1月26日、3月7日の2回開催しております。

そのうち、11月26日開催分につきましては、里親の新規認定について、3組承認されております。

また、先日の3月7日に開催された分につきましては、16組の里親登録が認定されているところでございます。

次に、2にあります処遇部会につきましては、先ほど説明いたしました11月26日の児童福祉部会の後に開催しております。

この中では、1歳の女兒の措置に関する審議を行いまして、児童福祉法第28条の規定に基づき、いわゆる保護者に監護させることが児童の福祉に害する場合、保護者の意に反

して児童養護施設等に措置するため、家庭裁判所に申し立てを行うことにつきまして、妥当という御意見をいただいたところでございます。

資料4、里親の認定及び児童の措置等については以上でございます。

○金子会長 それでは、ただいまの御報告で、御意見、御質問はございませんでしょうか。里親の認定と児童の措置の問題でございます。

(「なし」と発言する者あり)

3. その他

○金子会長 それでは、ほかに御意見がございませんでしたら、本日の議事進行を事務局にお返しします。

よろしく申し上げます。

4. 閉 会

○事務局（徳永子ども企画課長） それでは、これで、本日の子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思っております。

次回の会議は、新年度早い時期に開催したいと考えております。その際には、新・さっぽろ子ども未来プランの改定について、本日お渡しした資料にも掲載しましたニーズ調査の結果やグループヒアリングの意見なども参考にしながらプランの方向性などについて御議論いただきたいと思いますと考えております。

詳細な日程につきましては、決まり次第、別途、事務局より御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上

(会議録について発言者内容確認済み)